

平成29年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成29年8月23日（水）午前10時から午前11時まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：勝山 享（京都府立大学公共政策学部 准教授）
- ・2号委員（副委員長）：吉川 博文（精華町社会教育委員会 副委員長）
- ・3号委員：西島 周次（精華町自治会連合会 代表）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐：川畑 由香里
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛

■その他出席者

なし

■傍聴者

2名

■内容

1 開会

事務局

- 今回は、前回の議論を踏まえ、委員長と事務局でまとめた評価結果（案）について準備させていただいた。
- 前回の議論を踏まえ、お持ち帰りいただいた資料において本評価委員会の評価結果の調整を進めていただくこととなる。

2 議事

①審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

- ・評価結果（案）

委員長と事務局で作成した、評価結果（案）の概要について事務局より説明。その後、各委員間での意見交換を進めた。

事務局

- 委員長と調整し、第1回評価委員会で議論いただいた内容をもとに、別添のとおり評価結果（案）を作成した。
- 本資料は、教育委員会に対する報告のほか、対外的な公表素材としても活用する。
- 評価結果について、項目の1点目から4点目は、評価の概要等、基本項目を記載した。
- 項目の5点目には、審査及び評価方法として、その手順を記載するとともに、評価の視点として、指定管理による指定管理運営業務について評価を行った。
- 項目の6点目には、審査及び評価結果として、総合的に適正な管理運営業務ができているものとし、評価した点と検討を要する意見を記載した。
- 評価した点では、受付事務の簡素化による利用者の利便性の向上、個人利用者の健康増進等に寄与するサービスの提供と利用者ニーズ把握への努力、施設改修に伴う利用料収入の大幅減収の回避、適切な職員配置による人件費の予算内執行、草刈業務などの施設整備の自主実施による委託費の抑制、指定管理業務全体の収支バランスの維持を挙げた。
- 検討を要する意見では、指定管理者に対する項目として、積極的な住民や住民活動団体とのさらなる連携による施設の魅力向上、施設自体や利用方法等の周知のための積極的な広報展開を挙げた。
- 教育委員会に対する項目として、施設の経年劣化に対する計画的な対応。
- 両者に対する項目として、住民力向上を目的とした町福祉施策との連携による事業展開の研究を挙げた。

勝山委員長

- 前回議論いただいた中で、評価できる点と検討課題という大きく2点に分けられる。指定管理者としての取り組み以上に指定管理者の団体会員による環境整備など住民参加によるかかわりが増加していることによる評価を記載した。
- 検討課題として挙げている部分ではあるが、引き続き住民参加による施設運営に対する期待感を込めた意味もある。

- こういった評価を挙げるのが良いかどうかについてもご議論いただきたい。
- 人件費の抑制という部分では、効率的な配置によるという部分について昨年
から採用させていただいているところではあるが、団体としての世代交代と
いうこともあり、人件費の抑制について評価することが適切かどうかについ
てもご意見いただきたい。

西島委員

- 木津川河川敷多目的広場について、浸水があったことがあるのか、被害があ
れば復旧に予算がどれくらいかかるのか。施設的には利用幅が限られると考
える。
- 事務所から見えないところであり、ゴルフの練習に使用している人がある。
危険ではないか。
- 河川敷に通じる通路は草が茂り、通行がしにくくなっている。対応はどうか。

事務局

- 夏の時期になるが、過去に2、3度浸水した経過がある。浸水後は漂着物や
流木などを清掃することが必要ではあるが管理者で対応できる範囲である。
- ゴルフの使用は許可していない。立て看板を立てたり、管理者に見回りを指
導したりしている。今後も見回りは必要である。
- 通路に関しては指定管理外であり、国土交通省の管理になる。

西島委員

- 無償で使用できる施設であり、管理に費用が大きくかかるのであれば費用対
効果や施設の必要性について疑問があった。今後も検討が必要ではないか。

事務局

- ご指摘の内容は昨年度においても議論の対象となった内容である。この施設
については国より期限を定めて借用しており今後の利用や更新について検
討する必要があると認識している。

勝山委員長

- 利用が少ないというものの、指定管理の範囲という面と、現に2,000人
の方が利用していて、町民の健康増進という現状をどう評価するかというこ
ともある。

吉川委員

- 山手幹線が整備されたが、打越台グラウンドの位置が分かりにくいので、看
板表示が必要ではないか。

事務局

- 木津八幡線には看板はあるが、詳細な道案内はない。該当課にこういった声
も伝えたい。
- テニスコートも整備され、改修以前より格段に利用者が増えている。施設の
整備による利用者の増減の影響も多い。

勝山委員長

- 今回体育協会の取り組みの評価ということであるが、管理や整備という観点の中で、いろんな方の協力の中で管理をしていることに対して、評価をさせていただいた。この評価については今後の期待というところまであえて言及した。こういったところに対してご意見があればいただきたい。

吉川委員

- トレーニング室へのインストラクターの配置や、会員の協力による管理など非常に良い面である。
- むくのきセンターの利用者の人数から言うと、美術工芸室や和室の利用人数が少ないと感じる。将棋など今人気であるし、立派な将棋盤などもあるため、活用して利用の促進を行うことができないかと考えた。

事務局

- 文化事業なども含めて展開し利用促進を行っていただいている。特殊な設備がある施設は、文化協会などのサークルの利用が中心となっているが文化協会も含め、多彩な利用について展開がされていないため今後の利用促進や事業展開について検討していただけたらと認識している。

勝山委員長

- 文化施設として、他に利用の拠点となるような施設があるのか。

事務局

- かしのき苑やコミュニティホールといった施設がある。文化協会や他のサークルの活動拠点となっている。

西島委員

- 体育施設だけでなく文化施設としてのPRがさらに必要。

吉川委員

- 体育協会だけでなく、文化協会による会議等の利用についても積極的に活用するよう促すなどの取り組みも必要。施設の有効活用を進めてほしい。

勝山委員長

- 文化センターとしての住民の利活用についてどれだけ周知してゆくことができるかといったところ。
- この度の評価には影響しないが、人経費の抑制の部分でいうと、経費の削減という側面はあるが、労働条件の改善という流れがある中で、働く場としての機能としては、一般的な賃金の水準と比較して低く抑えられすぎているということであると、職員のモチベーションに影響をする。今後指定管理が継続するとした場合、職員の賃金の積算そのものも検証いただくことが必要かと考える。
- 本日いただいた意見として、木津川河川敷多目的広場としての利活用や、美術工芸室などの利活用を文化協会との連携というところを含め、最終案を再

度整理したいと考える。

- 評価結果としては本日までの議論をまとめ最終案をまとめ事務局と委員長が調整し、教育委員会に報告したい。

全員賛成
以上で、審議終了。

3 その他

事務局より、教育委員会に対する評価結果の報告の調整、最終成果物の公表、議会の対応等について説明。

一同了承。

4 閉会